

男女共同参画の推進に関する事項について
(答申)

平成29年3月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証について (府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価)	・・・・・・・・・・ 3
2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 6 5
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 6 9

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」という。）は、府中市長から平成27年5月29日付で、「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」及び「府中市女性センターの事業計画及び運営に関すること」の2点について、2年間の任期で検討し答申するよう、諮問を受けました。

諮問事項の一つ目である、府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証については、前年度事業についての評価を行うこととしており、1年目は平成26年度までを計画期間としていた「第4次府中市男女共同参画計画」に掲載の102事業のうち26事業を、2年目は、平成27年度を初年度とする「第5次府中市男女共同参画計画」に掲載の96事業のうち14事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価などを基に、当協議会による評価を行いました。また、評価した各事業が、さらに男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映されるための改善策についても記載をしております。

次に、諮問事項の二つ目である、府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについては、これまでも幅広い分野においてセミナーや講座を中心に事業を展開していることは一定の評価ができますが、さらに、昨今の社会問題や社会情勢に対応していくための事業計画及び運営についての取組が必要であると考えます。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待しております。

府中市男女共同参画推進協議会

会 長	諸 橋 泰 樹
副会長	内 海 房 子
委 員	賀 屋 真優子
委 員	小 島 恒 彦
委 員	小 林 洋 子
委 員	芝 辻 義 治
委 員	高 橋 かおる
委 員	内 藤 まり
委 員	宮 浦 千 里
委 員	矢 島 千 里
委 員	谷 田 部 知 津 子
委 員	横 山 永 望

- 1 府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証について
(府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価)

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、平成27年度から31年度までを計画期間とする「第5次府中市男女共同参画計画」に掲載している96の事業項目の中から、14事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言に時間をかけました。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために政策課及び広報課を対象にヒアリングを実施しました。

第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は2事業、C評価（現状維持）は10事業、D評価（やや後退している）は2事業でしたが、各事業の報告には、今までの要望に応える形で事業内容の詳細が記入されるようになったことは改善点と考えます。ただし、重点項目に限らず、各事業項目における数値目標の設定について、「数値目標の設定は困難」、「事業の性質上、数値目標の設定はなじまない」などの理由から改善が図られていない事業も見受けられます。数値的な目標設定が困難な事業についても、市民の皆さんが男女共同参画の推進が図られているかの判断ができる目標を設定していただきたいと考えます。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映し、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市が男女共同参画のまちづくりを実現するための施策をさらに推進されることを期待します。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」とおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、27年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。(女性委員の割合(全体):31.8%)	2
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全52機関のうち44機関で女性委員を登用した。(84.6%)	2
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「地域のつながり強化～ささえあいまちづくり～」をテーマとして市長と語る会を計11回行なった。	3
3②	公聴活動の充実	市民活動支援課	市政世論調査の調査年度等の計画改訂年度等を考慮し検討を行った。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
平成26年度実績より女性委員の割合が0.4%減少した。今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。	第6次総合計画前期基本計画で明記している「35%」とする。
平成26年度実績より女性委員の割合が3.9%減少した。特定の専門性が求められる分野の附属機関等については、女性の割合が少ないことから、女性委員を登用することが難しい状態ではあるが、今後も附属機関等の委員の委嘱時に、女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	女性委員を登用する附属機関等を90%以上とする。
市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。	数値目標は困難。男女共同参画に関する意見等を聴取する。
計画改訂年度における市民意識調査等の実施も含め検討することが必要である。	市政世論調査にて女性問題に関する調査が実施可能か検討する。	数値目標は困難

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
2	D

判定理由および改善策等の提言

「男女両方を含む附属機関等を90%以上とする」という数値目標に届いていないこと、女性委員の割合が全体で31.8%と、H26年度の32.2%より減少していることからこの評価としました。計画には「最終的に女性の委員がいない審議会をなくすことを目指します。」とありますので、前年と同じ数値目標ではなく、暫時引き上げていくようにしてください。

なお、女性の委員がいないのは、まちづくりや都市計画に係る審議会ですが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要と考えます。あと一歩具体的な改善内容の提示を期待するとともに、次回の改選時には女性の委員を必ず入れ、女性のいない審議会等を無くすよう要請します。府中市は人材が豊富であると思っておりますので、もっと女性の委員を増やす努力をお願いします。ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、今後の実績値のアップに期待します。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(2)人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
4	市民の自主的学習活動の援助	市民活動支援課	女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている(27年度登録団体数 125団体) 第29回男女共同参画推進フォーラムを3日間開催し、934人の来場があった。当初は2日間開催の予定であったが、参加団体数も多く、開催期間を拡大した。 男女共同参画市民企画講座事業において、5企画の応募があり、5講座を実施した(受講者延べ128人、うち男性16人) 子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0~3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。(参加者368人、うち男性59人)	4	フォーラム来場者数は、3日間開催で、934人と昨年度より減少したが、参加団体数は増加しており、男女共同参画に対する市民の意識は高いと捉えている。今後は個々の講座への参加者数の増加が課題となる。 市民企画講座については、参加申込み団体が増える中で、基準や予算の検討が必要である。	フォーラム参加団体が年々増加し、講座数の増加とともに参加者数も増加傾向にある。今後は各講座の参加者数を増やすことに努める。 女性センター登録団体に対する活動場所の提供や市民企画講座については引き続き行い、団体支援に努める。	男女共同参画推進フォーラム来場者数800人 市民企画講座応募団体10団体
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	市民活動支援課	登録団体交流会 1回 受講者49人(うち男性1人) 男女共同参画推進フォーラム 参加者 934人 登録団体共催講座 9講座 延べ17回 参加者876人(うち男性101人) 府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	3 4	登録団体交流会を1回、男女共同参画推進フォーラムを3日間(25講座+作品展示)、登録団体共催講座を9講座(延べ17回)実施した。 フォーラムでは各講座の参加者の増加に努める。登録団体共催講座では、講座実施後の振り返りとフィードバックの仕組みを整える。 府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援策を行った結果、センター登録団体数が目標値を超過したため、4とした。	登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を実施する。 府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	数値目標を立てることは困難だが、交流会や共催講座等、女性センター登録団体と協力して講座を実施する。 センター登録団体数140団体を目標とする。
6	市民との協働事業の推進	市民活動支援課	市民団体の企画提案型事業として市民活動支援事業(10事業)を実施し、補助金を交付した。また、市民やNPO団体からの推薦者で構成される市民協働まつり実行委員会と協働し、イベントを実施した。(来場者数1万5千人)	3	企画提案型事業は、NPOの特性を生かし公益につながる事業を展開することができた。また、市民協働まつりは、参加団体を主体とした運営を進めることができ、来場者数も目標値を達成したため、3とした。	企画提案型事業を継続して実施する。また、市民協働まつりは、市民協働のさらなる推進・啓発を図るため、新たな催しを企画、実施する。	企画提案型事業応募事業数10事業。市民協働まつりは、1万6千人の来場者数を目標とする。
7	自主グループとの共催講座の開催	生涯学習スポーツ課	公民館講座の中で自主グループのメンバーを講師とするなど市民協働による講座を開催する。 4講座、13回実施	2	目標値に到達しなかったが、今後も、各圏域において市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。	公民館講座は、各文化センターにて企画・実施しているため自主グループとの協働を促していく。	11講座(各センター1講座程度)
8	男女共同参画関係会議への参加促進	市民活動支援課	女性問題に関心がある団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 ①国立女性教育会館フォーラム 2名	3	予算等の関係により、関係会議への派遣回数1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加し、その内容を多くの方々に周知することができた。	国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムへ市民団体の派遣を検討している。	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(3)地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
9	コミュニティ活動等への参加促進	市民活動支援課	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して地域の各種団体等の方々や年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,400回 延べ参加者数 301,090人 コミュニティ協議会役員男女比 男性 379人(65%) 女性 206人(35%) コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性3人(14%) 女性19人(86%) ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性2人(9%) 女性20人(91%)	3	今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように内容や方法を検討する。日頃文化センター及び行事に参加していない方々を参加してもらうことが課題である。	地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。	前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	生涯学習スポーツ課	対象団体がいないため実績なし。	1	育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、目標値程度に実績があったが、平成27年4月時点で助成対象団体はゼロとなった。しかし、平成28年4月に1団体が結成されたため、需要見込みあり。	従来どおり制度は存続しているが、廃止をも視野にいれ事業のあり方を検討する方針であった。しかし、平成28年4月に制度を使う見込みのある団体が登録をしたため、グリーンプラザの存続する限りは支援を継続する。	対象団体が1団体であることから、月2単位の支援を目標とする。
11①	ボランティア活動の支援	市民活動支援課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	4	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援施策を行った結果、センター登録団体数が目標値を超過したため、4とした。	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	センター登録団体数140団体を目標とする。
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	地域住民が主体となって地域課題を解決していく取組みにシフトしてため、ボランティア育成等のプログラムを一部修正し、実施。 ①ボランティア入門講座 12回 60名 ②ボランティア専門講座(傾聴講座)3回 148名 ③ボランティアリーダー研修講座(地域なんでも相談員養成研修基礎・応用)4回 126名 ④夏のボランティア体験 中学生以上 358名 小学生と保護者 56名 体験学習感想文発表会 112名 ⑤一日ボランティア体験 2回 4名 ⑥児童・生徒のボランティア活動紹介展 H28/2/6.7 フォーリス風の広場 2,307名 ⑦出張ボランティア教室 65回 3,637名 ⑧防災ボランティア講座 1回 7名 ⑨職員に対するボランティア研修 参加教職員 52名 ⑩夢バンクボランティア教室 この教室はボランティア入門講座として開催することとなる。 ⑪ボランティア懇談会・連絡会 5回 45名 ⑫児童生徒のボランティア活動 普及事業強力校連絡会 2回 51校	3	ボランティア活動が多様化する中で、ニーズとそれに対する担い手の意識にも変化が現れている。福祉ボランティアは施設でのボランティア活動から地域でのボランティア活動へと幅を広げており、今後はより身近な地域でのボランティア活動への期待が高まっていることから、身近な地域で対応ができることは地域に根ざしたボランティア活動へシフトし、災害ボランティアなどの広域的な視点が必要な活動は全市的な取組みへとシフトしていきたい。現在は、その過渡期として、ボランティアの理解を得ながら、現在の事業体型的見直しを進めている。	①ボランティア・協会員入門研修 ②ボランティア専門講座 ③夏のボランティア体験学習 ④企業研修への協力 ⑤福祉協力校連絡会 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 ⑦教職員に対する研修会 ⑧出張ボランティア教室 ⑨災害ボランティアの推進	①ボランティア・協会員入門研修 年12回 ②ボランティア専門講座 年1回 30名 ③夏のボランティア体験学習 445名 ④企業研修への協力 年1回 ⑤福祉協力校連絡会 年2回 40校 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 年2回 ⑦教職員に対する研修会 年1回 50名 ⑧出張ボランティア教室 80回 4,400名 ⑨災害ボランティアの推進 年3回

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
11③	ボランティア活動の支援	生涯学習スポーツ課	学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。 ボランティア活動室を提供。 ボランティア研修 1講座、1回、延3人 生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座を実施。 5講座、20回、延131人	2
12	生涯学習セミナーの開催	生涯学習スポーツ課	教養講座 198講座 延21,230人 スポーツ講座 316講座 延39,687人 ※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 5講座(外語大・農工大・明大) ・芸術劇場等文化施設連携講座 1講座 ・市民企画講座 7講座 ・ボランティア企画講座の実施 32講座	3
13	生涯学習サポーター制度の充実	生涯学習スポーツ課	27年3月末現在の登録者81人	3
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	生涯学習スポーツ課	28年3月末現在登録者2,156人 27年度中修了者6人 27年度 登録者4人	2
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	生涯学習スポーツ課	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 設置講座数57講座、実績36回、受講者数930人	3
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	生涯学習スポーツ課	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 17回、延べ出席1,013人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。 ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。 今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。	前年度と同一回数、同内容の講座を開催する予定だが、参加人数の少ない講座については、精査する。	参加人数の多かった26年度実績を目標値とする。 ボランティア研修 1講座1回 約50人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 5講座 20回 約140人
指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮され、25年度からは講座の開催数及び延受講者数は劇的に増加した26年度とほぼ同水準となった。 新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる。	基本的に前年度と回数、規模種別等同レベルでの開催を目指す。	27年度実績と同規模を目標とする。(26・27年度はほぼ同水準)
前年度と比較すると登録者数が増加している。依頼される種目の偏りがみられるので、制度の利用に関する周知も重要と考える。	実施回数及び登録者数の増	前年度維持を目標とする。 登録者 81人
生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。	修了者及び新規登録者の増	修了者10人 登録者5人
講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。 防災・郷土史・健康についてが人気となっている。26年度と比較すると、実施回数も受講者数も増加している。	27年度並に実施する。	実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、40回程度を目標とする。
ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。定員を超えて参加を受入れており、運営体制を十分なものにするためのスタッフの増員が課題となっている。	特に見直しは無い。	前年度維持を目標とする。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(4)安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、3割女性の参加があった。	3
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	マニュアルについては33校中21校で策定し、11校で避難所開設のための会議や訓練を実施した。 総合防災訓練では各会場ごとに3回の事前打合せ会を実施し、女性防火の会に参加していただくなど、男女双方の視点に配慮した内容とした。	2
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ95店、酒店33店、たばこ店3店、書店3店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店1店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計144店舗を指定し、体制の充実を図った。 青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。 社会環境浄化活動の一環として、不健全図書自動販売機等に関して、不健全図書収納の有無、届出の有無、自主規制状況等について市内の調査を実施した。平成28年3月31日現在、市内0台。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
講習会終了時の感想は得るものが多く、今後、自治会の活動に活かし、地域の安全に貢献したいという意見が寄せられた。	昨年度に引続き、女性が参加しやすい講習会を企画する。	昨年度と同等以上の女性参加率を目標とする。
マニュアルの策定について、全校での完了に至っていないため、引き続き推進するとともに、女性の視点をさらに取り入れる。	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、平成28年度中に全校策定を目指す。 学校、地域と連携し避難所開設に向けた会議や訓練を推進する。	マニュアル策定100% 会議、訓練の実施60%
青少年健全育成協力店への加入依頼をさらに強めていく。 コンビニエンスストア等、閉店や新規開店が多い店舗については、現状をよく把握した上で積極的に加入依頼をしていく。	28年度は、新たに標章等を作成するとともに、青少年対策地区委員と連携しながら、加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入店舗数を160店とする。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(5)市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとられない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に合わせた職員配置、業務分担に努めた。	3
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率の向上を図るため、研修業者及び現在活躍している女性管理監督職を講師に招き、キャリア形成等についての意識付けを行うための女性職員リーダーシップ研修を実施し、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。 平成27年度課長補佐級(管理職)昇任試験実施状況は次のとおり。 資格対象者 男104人、女24人 受験者 男52人、女7人 最終合格者 男7人、女2人	3
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、平成27年10月9日に講演会を実施した。講義及びグループディスカッション形式で3時間実施し、44人(男26人、女18人)が受講した。	3
23	職員の意識調査の実施	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスに係る課題抽出のためのアンケートを実施した。 回収率 84.8%	3
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	各研修の実施 若手教員育成研修会 10回延べ400人 人権教育研修会 3回延べ108人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
個人の能力と適性に合わせた職員配置、業務分担を行った。今後も引き続き取り組んでいきたい。	引き続き性別や年代にとられないことなく、個人の能力と適性に合わせた職員配置、業務分担に努める。	数値目標設定不可
入庁5年目から20年目までの女性職員を対象に研修を実施したが、今後は、育児休業から復帰した女性職員に対する支援や、管理職を対象とした研修を実施するなど、研修対象者を具体的に絞る必要がある。出産や子育て等のライフイベントにも配慮する中で、市政への参画意識や昇任意識の向上を図っていく必要がある。また、仕事と子育ての両立支援策の充実と合わせ実施する必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げ、当該目標を達成するための取組として、昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の充実による昇任意識の向上等を位置づけていることから、当該行動計画の推進とあわせ、参画意識の向上に努める。	昇任試験の受験率を向上させるとともに、女性管理職の増加を目指す。
全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	継続的に担当課との共催で講演会を実施する。
課題の抽出という目的は達成されたが、設問によっては分析がしづらいものもあった。	現状の把握と意識啓発のため、平成28年度もアンケート調査を実施する。分析がしづらかった設問については修正をする。	数値目標を設定することになじまない事業です。
昨年度に引き続き、研修を実施した。	各研修の実施	数値目標は困難

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
D… 施策がやや後退している
E… 後退している

重点項目	評価
22	C

判定理由および改善策等の提言

参加人数が少ないですが、職員全体を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できるので、この評価としました。
男女平等や男女共同参画社会づくりについての意識啓発が進めば、女性管理職の登用にもつながることと思います。職場内の慣行や固定的な役割分業の改善につながるよう、全職員対象だけでなく、新人研修や新任管理職研修、男性職員対象、ライフサイクル別等の研修会の実施を検討してください。また、全職員を対象にする場合にも、参加を義務付ける等の新たな手段を講じて、参加人数の増加に努め、府中市が男女共同参画宣言都市であることの認識を高めてください。
また、実施回数や参加人数の数値目標を定めるとともに、研修の目標・講師名や内容、ワーク・ライフ・バランスの実現の効果についても具体的に記載をしてください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(6) 就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
25	女性の就職支援講座の実施	市民活動支援課	東京しごとセンター等との共催で再就職支援セミナー等を実施し、講座の充実に努めた。	4	東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 ・「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」1回 受講者数35人 ・子育て女性向けセミナーin府中 1回 受講者数19人 ・再就職スタートアップコース1回(5日間)受講者数68人 ・八王子労働相談情報センター共催セミナー 4回 受講者数161人	今後も他共催講座として実施する。補助事業については、今後も就労担当課と調整し検討する。	講座定員の90%以上の参加者
26①	起業のための講座の実施	市民活動支援課	男女共同参画推進フォーラムで、起業についての講座を実施。 「女性のための起業入門」 参加者 23人 うち男性 1人 「市内で仕事をつくろう」 参加者 18人 うち男性 2人	3	男女共同参画推進フォーラムの中で、起業についての講座を2回実施した。各講座の参加者数が定員の6割を超え、昨年度より向上している。引き続き参加者数の増加に努める。	男女共同参画推進フォーラム等市民の企画も含め、起業講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	今年度は、むさし府中商工会議所において、初めて、主として女性を対象とした講座(起業支援セミナー)を開催することができた。	4	講座は、30人の定員に対して申込みが9人(全員女性)であり、定員には余裕もあったことから、PRには課題が残った。	今後も、むさし府中商工会議所の事業スケジュールを踏まえ、事業の実施について協議していく。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

(1)学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
30	情報の選択・活用(メディア・リテラシー)の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールを策定し、適切な利用を促した。	4
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づいた指導を実施。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
SNS府中ルールをもとに、28年4月に中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
- D… 施策がやや後退している
- E… 後退している

重点項目	評価
31	D

判定理由および改善策等の提言

どのような教育をしたのかの具体例がなく内容がわかりませんので評価することが難しく、具体的な目標も定められていないため、この評価としました。
 教職員対象にアンケートを実施する等して、問題点や課題を抽出した上で、その改善につなげる努力と教職員自身が捉われているジェンダーバイアスや隠れたカリキュラムの是正に向けた努力をお願いします。
 また、府中市は男女共同参画都市宣言をしていますので、男女共同参画推進モデル校を設置することはできないか検討してください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

(1)国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
33	外国人相談窓口の充実	広報課	通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。 一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件 市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 0件 ③社会福祉・教育 0件 ④その他 0件 合計 0件	3	相談実績はなかったものの、相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行う窓口を構えていることは重要と考える。	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。
34	在住外国人の支援	市民活動支援課	府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。 ・日本語学習会開催191回 学習者登録数 男性 108人 女性 196人	3	年間を通して日本語学習会を定期的で開催した。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、検討が必要である。	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし
35	国際交流の推進	市民活動支援課	友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名(女子6名)をホームステイ派遣した。 府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。 ・ボランティア登録者数 男性 41人 女性 106人	3	ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数もほぼ必要数を維持できている。日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者 30人

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の実績と取組	担当課評価
36	憲法講演会の開催	生涯学習スポーツ課	人権週間での開催となった。平日開催だったが27名が受講。憲法とくらしが密接に関わりがあることを裁判事例を通じての講義となった。受講者は真剣に聴講していた。	4
37	平和展の開催	生涯学習スポーツ課	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 平和啓発事業として、平和展のほか、夏休み子どもバスツアー、平和の集い(平和に関する講演と映画会)を実施した。 合計参加者 12,252人 ※統計はないが男女比は概ね半々程度	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
28年度は、憲法週間での開催にこだわらず、調整していた講師の先生の都合を優先し12月4日に開催した。27名が受講し、実り多い講座となった。また29年度の企画を進める。	28年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、6月4日に開催した。また29年度の企画を進める。	講演会参加者数40名程度(24年実績を基準としている)
27年度は戦後70周年の節目の都市であったため、例年より平和展を1回多く開催した。戦争を体験した世代の高齢化により講演会等のあり方を検討する必要がある。	28年度は、府中市平和都市宣言30周年の節目にあたるため、例年の事業に加えて、記念事業を実施する予定。 また、平和展の会場を公共施設だけではなく多摩信用金庫・株式会社フォルマにご協力いただき、多くの市民が訪れる場所を会場とする予定。	合計参加者16,000人

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 ・第29回男女共同参画推進フォーラム基調講演「ワーク・ライフ・バランスを考える-仕事も家族も自分も大事-」 受講者83人(男性16人) ・職員研修(職員課共催) 受講者44人(男性26人)	3
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤務課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努めた。	3
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3
41	ノー残業デーの徹底	職員課	引き続き「超過勤務等の縮減に向けた取組」の一つとしてノー残業デーにおける定時退庁の徹底を図った。 平成27年度の超過勤務時間数は前年度比5.7%減となった。	3
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	出産支援休暇について全庁的に制度周知及び取得促進を図ったほか、制度を拡充した。	3
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 44人 男性 26人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。
内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、職員にワーク・ライフ・バランスの啓発を行えた。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
労働ガイドブックの作成・配布を行う。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。また、関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や労働者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・労働者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
当該取組を徹底したことで、超過勤務時間数の縮減が図られた。今後もノー残業デーの常態化を目指し取り組んでいきたい。	引き続きノー残業デーにおける定時退庁を徹底することで、超過勤務時間数の縮減を図り、もってワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。
出産支援休暇については制度周知等により取得率が向上したが、育児休業者はゼロであった。	引き続き制度の周知やこれまでの事例紹介などにより、子育て等に対する男性職員の意識啓発を図る。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指す。
NPO法人ファザーリングジャパン理事の東こうじ氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者40人以上

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

重点項目	評価
38②	C

判定理由および改善策等の提言

参加者を多く集めていることは評価しますが、フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっています。男性の参加者が増えるようPR等において工夫してください。また、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、市職員(特に男性職員や管理職)の意識改革が必要ですので、研修の内容及び男性職員の参加者を増やすための検討をしてください。
数値目標は、年に1回以上の開催となっているので、フォーラムでワーク・ライフ・バランスがテーマにならない場合も必ず他で啓発事業を行うようにしてください。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、特定保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。 【実施施設数及び利用実績】 ・私立保育園…16か所 ・公立保育所…1か所 ・認証保育所…8か所 ・延利用人数…24,187人 ・延助成人数…10,596人	3
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	実施施設数 ・延利用人数…634人 ・利用料助成日数…7日 ・文書料助成件数…77件	3
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成28年4月の開設に向けて、私立の認可保育所3施設の開設準備を進めるとともに、既存の私立認可保育所において定員増を実施しました。また、平成27年度より、新たに市町村の認可事業となった地域型保育事業2か所の開設準備を進めました。 ■認可保育所入所定員(平成27年4月1日現在運用定員) 0歳 356人 1歳 675人 2歳 799人	2
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 28か所 20時 12か所 22時 2か所	3
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所定員数(27年4月1日現在) 555人	3
48	学童クラブの充実	児童青少年課	放課後子ども教室との連携会議及び共通プログラム、合同避難訓練を実施すると共に、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携について意見交換を行った。 入会児童数 1,975人(4月1日現在)	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の実施に向け取り組んでいく。	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり事業を実施する。	私立保育園…17か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…2か所
2施設で事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人
保育所等の定員増を実施したが、入所希望者が増えているため、平成28年4月1日現在の待機児童数は296人で前年度に対し減少しましたが、依然として低年齢児の待機児童が生じているため、その対応を図る必要があります。	今後も引き続き府中市子ども・子育て支援計画に基づき、私立の認可保育所等の整備を進め、低年齢児の受入拡大を図ります。	平成29年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るための施設整備等を進めます。 0歳 4人増 1歳 24人増 2歳 24人増
公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所
認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。	認証保育所定員数(28年4月1日現在) 555人	平成29年度目標認証保育所定員 555人(暫定値)
1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべての受入れすることができた。 児童福祉法の改正により、平成27年度から学童クラブの対象児童が小学6年生までとなり、4年生以上で38名が第一希望の学童クラブに入会できず待機となった。 今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。	入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A… 施策は非常に良好に進展している
- B… 施策は良好に進展している
- C… 現状維持
- D… 施策がやや後退している
- E… 後退している

重点項目	評価
45	C

判定理由および改善策等の提言

待機児童削減に向けて、認可保育園の開設についての計画を実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしていますが、まだ低年齢児の待機児童が残っているので、この評価としました。
潜在的待機児童が増える中、緊急性の高い項目でもありますので、引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、特に低年齢児の待機児童の早期解消に努めてください。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤労課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 派遣回数 1,874回 派遣時間 10,368時間 【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 5件 セミナー開催 2回 ・「ひとり親ならではの悩み」(参加者7人) ・「必ずもらおう養育費」(参加者2人)	3
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	【母子及び父子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 76件 【女性福祉資金】 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 2件	4

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施する。	数値目標の設定になじまない事業である。(市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。)
【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。 【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながらサービスの提供を行っていく。 【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 セミナー開催 2回	【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣時間 9,720時間 派遣時間(付加)4,580時間 派遣回数 1,786回 【ひとり親家庭自立支援事業】 情報提供の方法を工夫して計画値が達成できるようにする。
母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	【母子福祉資金】新規74件 【父子福祉資金】新規 5件 【女性福祉資金】新規 6件

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
D… 施策がやや後退している
E… 後退している

重点項目	評価
50	C

判定理由および改善策等の提言

現状維持とし、この評価としました。
引き続き、ホームヘルパーの派遣や給付金支給制度等の事業の周知を図り、支援の拡充に努めてください。
また、府中市在住のひとり親家庭が何世帯あるか等、実態のわかる内容を加えていただけるとさらに評価しやすいです。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 354日 ひろば事業年間利用者 144,172人 相談件数(新規) 983人 リフレッシュ保育延利用人数 2,118人 ・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 160人 トワイライトステイ 7,637人 母子等緊急一時保護 29人 子育てスタート支援 2人 ・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 31人 	3	交流ひろば及びリフレッシュ保育の利用者は、親子同士が交流できる企画の工夫や広報等による周知が図られてきたこと等により昨年度より増加した。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、他の子育て支援サービスの充実等の要因により減少傾向が続いているが、共働き世帯等からの着実なニーズがあるため継続実施する。	子ども家庭支援センター事業については引き続き継続実施する。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、共働き世帯等からの着実なニーズに対応するため、継続実施する。子育てスタート支援事業については、保健センターとの連携を図る等、実施方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 353日 ひろば事業年間利用者 145,000人 相談件数(新規) 1,000人 リフレッシュ保育延利用人数 2,200人 ・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 160人 トワイライトステイ 7,700人 母子等緊急一時保護 30人 子育てスタート支援 2人 ・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 40人
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。 ・会員数 1,912人 依頼会員 1,414人 提供会員 399人 両方会員 99人 ・活動件数 6,670件 	3	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、会員が地域で育児に関する相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足の解消のため、提供会員募集の周知を行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は増加傾向にあり、市民からの高いニーズが伺える。	ファミリーサポートセンター事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努める。 ・会員数 2,000人 依頼会員 1,500人 提供会員 400人 両方会員 100人 ・活動件数 6,700件
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校22校全校で、学童クラブと一体的または連携して事業を実施した。 ・高学年でも放課後子ども教室を利用しやすいよう、放課後子ども教室の冬季の実施時間等を延長した。 ・開催日数 延べ4,838日 総参加者数 149,700人 	3	利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保が課題である。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。	学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。
55	家庭教育学級の実施	生涯学習スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし、各学校の特色を活かした形で実施することができている。 ・引き続き継続して実施していく方針。 	3	前年同様府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたって説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。	実施回数33回以上(各校1回以上) 参加者数2,200人程度	実施回数33回以上(各校1回以上) 参加者数2,000人程度

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

3 介護支援

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 会員数6,312名うち女性3,956名 シルバー人材センター 会員数1,705名うち女性491名	3
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅入居者の女性の割合は78.6%である。単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師が訪問して調髪サービスを行った。延べ1,983人	3
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。 (介護保険課作成数7,500冊)	3
59①	介護に関する知識や情報の提供	市民活動支援課	男女共同参画推進フォーラムの企画講座で介護に関する2講座を実施した。 参加者 47人 男性 3人	3
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部(介護保険課分と合算)	3
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護相談窓口として窓口での相談や出張説明会により制度の周知等を図った。 出張説明会 3回 参加者数 55名 事業者相談数 886件 利用者相談数 115件	3
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】 普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目:平成27年11月17日 「とても身近なこころの病」 講師 齋藤章二医師(齋藤病院院長) 参加 59名 2回目:平成28年1月28日 「こころの病の方への在宅支援」 講師 藤田英親医師(国分寺すずかけ心療クリニック院長) 参加 55名 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」を500部増刷し、配布。年度を通して希望者に渡すことができた。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
平成24年度に年間の利用回数が減ったのに合わせて延べ利用人数が減少していたが、平成27年度は0.7%増加した。	理容師に加え、新たに美容師の派遣を開始する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
福祉サービスの情報提供を行い、男女で役割を分けられない支えあいのあり方について周知を図った。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を高齢者支援課とともに作成し、市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努める。	問合せや冊子などの配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行なうため、数値目標は定められない。
介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。	情報提供も含めた事業の実施	意識啓発事業年間1回以上
介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。
介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」などを活用し、出前講座の実施等により情報の提供を図った。	自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。	出前講座は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。
【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座については、より多くの市民に参加してもらえるよう、周知活動やテーマを工夫していく必要がある。 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」については、一部施設の移転など、情報の修正が必要なページが発生しているが、平成27年度は予算の都合もあり改定できなかった。	【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座 2回 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の改定準備	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
60	障害者(児)サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者(児)が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数472人 延利用時間83,673.75時間 ②重度訪問介護 実人数69人 延利用時間360,625.5時間 ③行動援護 実人数13人 延利用時間2,863.5時間 ④同行援護 実人数60人 延利用時間9,747.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数527人 延利用日数112,284日 ②療養介護 実人数31人 延利用日数11,081日 ③短期入所 実人数264人 延利用日数7,990日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数146人</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練(生活訓練)実人数32人 延利用日数2,576日 ②自立訓練(機能訓練)実人数1人 延利用日数185日 ③宿泊型自立訓練 実人数4人 延利用日数743日 ④就労移行支援 実人数100人 延利用日数11,895日 ⑤就労継続支援(A型) 実人数38人 延利用日数6,426日 ⑥就労継続支援(B型) 実人数447人 延利用日数61,037日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数185人 延利用日数47,570日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数123人 延べ利用日数9,930日 ②医療型児童発達支援 実人数28人 延べ利用日数1,587日 ③放課後等デイサービス 実人数352人 延べ利用日数32,544日</p>	3	<p>障害福祉サービスについては重度訪問介護、共同生活援助、就労移行支援等の事業の利用者が増となっている。また、障害児通所給付費については、市内事業所数の増及び利用者の増により大幅な伸びとなっている。</p> <p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>[障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 19施設、延べ1,257日</p> <p>[知的障害者雇用事業] 主に市施設での清掃等軽作業に従事した。 雇用 8人(女性2人、男性6人) 延べ 1,796日</p> <p>[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 289人 就労支援 4,246件 生活支援 3,451件</p>	3	<p>安定的な工賃収入の確保。今後自治会やシルバー人材センターやアダプト制度の導入によりあり方を検討する。</p> <p>就労の場の提供により、自立した地域生活を図っている。その中で、福祉的就労や一般就労への移行を目指す。</p> <p>利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。新規就職者数は前年よりも増だが、事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。</p>	<p>委託先を21施設、公園数を40公園に増やす。また、単価の見直しをする。</p> <p>平成28年度をもって事業を終了する。従事者が福祉的就労や一般就労へ移行できるように関係機関と連携しながら支援していく</p> <p>障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |
| | E…後退している |

重点項目	評価
59②	C

判定理由および改善策等の提言

介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価し、この評価としました。冊子の作成にあたっては、介護が女性だけの負担にならないような男女共同参画の視点も大切です。冊子の配布先や配付方法、出前講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載していただくとともに、冊子が必要な方に確実に届くような配布方法を検討してください。また、こういった情報が届かない方への情報の提供や高齢者虐待の防止のために、積極的な民生委員との協力を期待します。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
62	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、アウェア代表の山口のり子氏による「DV加害者プログラムへの取組からDV防止を考える」の講座を実施した。 ・1回 受講者数 23人(男性0人) デートDV世代の保護者向け講座として「デートDVを知っていますかー思春期の子どもとの付き合い方」を実施した。 ・1回 受講者集8人(男性1人) 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者により紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。	3
63	庁内連携の強化	市民活動支援課	DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。実施回数1回 参加者 62人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。	女性に対する暴力をなくす意識啓発講座(デートDV関連も含む)を実施する。また、意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。	市主催年1回以上の講座・市民が計画する講座開催の検討
DV被害者マニュアル研修を通じ、職員に共通認識の徹底を図る。	DV被害者マニュアル研修を実施する。	年1回のマニュアル研修の実施

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
D… 施策がやや後退している
E… 後退している

重点項目	評価
62	B
判定理由および改善策等の提言	
<p>確実にセミナーを実行し、パープルリボンキャンペーン等も上手く活用していることから、この評価としました。来年度の計画にある「事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。」について、積極的な実施を求めます。</p>	

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や*女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
64	相談体制の充実	市民活動支援課	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。	3
65	関係機関との連携の強化	市民活動支援課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3
66	民間シェルターへの財政的支援	市民活動支援課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。 助成金 200,000円	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
女性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所等を検討する。	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	民間シェルターへ補助金を交付する。	数値目標を設定することになじまない事業です。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の実績と取組	担当課評価
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅労働課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅労働課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者565人の個人情報を適正に管理し、被害者の住民票の写しの交付に際しては、交付制限等の判断を的確に行った。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
公営住宅募集に関する市民からの問合せは、特に募集時期が近づいてくると、頻回にあることから、過去の情報提供の効果が発現しているものと推察している。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅労働課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。	数値目標の設定になじまない事業である。(今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるように努めていく。)
今後も、被害者の住所が加害者に知られて、新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。	登録している被害者565人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、最新の注意を払う。	対象となる被害者565人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。

特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に更に努めた。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。	3
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	妊娠届出時アンケート継続実施中。子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に対し面接しアンケートを確認した。支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。妊娠中から支援を開始する妊婦は約22%だった。(平成26年度19%)	3
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	子ども家庭支援センター「たち」、 「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。 虐待 233人 養育困難 257人 障害 12人 保健 70人 非行 3人 育成 284人 不登校 15人 その他 109人 合計 983人 新規相談件数 983件 延べ支援回数 19,182回	3
70②	子どもに関する相談	保育支援課	・育児相談(保育所) ・子育てひろば「ポップコーン」事業等 33か所 延参加人数: 17,791人(内児童9,260人) ・園庭開放 週2回15か所 延参加人数: 11,447人(内児童6,529人)	3
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	▽青少年の総合相談 15件 ▽ひきこもり等の自立支援 ・講演会「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者数 66名 ・セミナー 2回(出席者数延べ2名) ・個別相談会 5回(相談者数延べ3名) ・メール相談の実施(相談件数0件) ▽ひきこもりに関する市政世論調査の実施	3
70④	子どもに関する相談	健康推進課	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 2,882件 栄養相談 413件 歯科相談 146件	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
計画どおり児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に努めた。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。	引き続き児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に努める。児童虐待防止マニュアルについては、ダイジェスト版を作成し、関係機関がより利用しやすい工夫する。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続して実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
子育て支援課との連携により事例を把握した。支援を要する妊婦は増加傾向にあり、今後も支援体制の充実が必要である。	左記を継続する。	妊娠中から支援を開始する事例の増加
子育てに関する総合相談を実施した。児童相談所やその他関係機関と連携して児童虐待相談の対応等を行った。特に定期的に支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問員やヘルパーを導入して育児不安や負担、精神的不安の軽減・解消、児童虐待の未然防止に努めた。	子ども家庭支援センター「たち」、 「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施する。引き続き虐待予防の普及啓発や、市民が相談しやすい体制づくりに努める。気軽に子育てに関する相談ができる場を提供し、育児不安や精神的不安の解消に努める。また、児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と連携を強め、引き続き妊娠からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている(生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等)。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。	・育児相談(保育所) ・子育てひろば事業等 33か所 ・園庭開放 週2回15か所	子育てひろば「ポップコーン」12か所 「その他の事業」21か所 ※子育てひろば「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回(園庭開放含む)
ひきこもりの実態調査を実施するなど、平成28年度における総合相談の設置に向けた準備を行うことができた。	これまでの青少年の総合相談を拡充し、ひきこもりやニートといった専門の支援を必要とする相談にも対応できる「子ども・若者総合相談窓口」を開設する。	数値目標設定は困難
年間を通じ相談事業を実施した。必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。	年間を通じて相談を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
70⑤	子どもに関する相談	指導室	①教育センターにおける教育相談の実施(電話相談438件 来室相談614件) ②スクールソーシャルワーカーの配置(事例件数122件) ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置	3
71	児童虐待防止への対応	子育て支援課	児童虐待防止対応マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に更に努めた。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。	3
72	福祉総合相談	高齢者支援課	市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が大きくなっている。 主な相談内容は、「高齢者介護(保険)サービスに関すること」が14,520件(延件数、男女計)であり、全体の約32%を占めている。 女性の相談実人数 6,513件/10,130件(約64%) 65歳以上高齢者の男女比率(4:6)	3
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	(事業実績あげぼの分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,081件 2,406人 ・社会資源を活用するための支援 1,169件 2,612人 ・社会生活力を高めるための支援 1,811件 3,677人 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 0件 0人 計 4,061件 8,695人 (事業実績プラザ分) 相談 ・福祉サービスの利用 1,453件 ・社会資源の活用 167件 ・医療・病気・心理情緒的支援 1,040件 ・就労・生活技術に関する支援 239件 ・その他(経済・家族・制度等) 601件 委託相談機関と合わせた相談件数 22,712件 <方法> ・訪問:1,046件 ・来所:4,388件 ・同行:429件 ・電話:10,152件 ・電子メール:249件 ・個別支援会議:546件 ・関係機関:5,690件 <内容>(重複あり) ・福祉サービスの利用:7,171件 ・社会資源の利用:167 ・医療・病気・心理情緒的支援:5,780件 ・就労・生活技術:1,190件 ・その他:3,989件	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。	関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。	数値目標は困難
関係機関との連携等、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域でのネットワークの構築を行った。市庁舎に児童虐待防止啓発の懸垂幕を掲げたり、市内イベントで啓発グッズを配布したりすることで児童虐待防止の普及啓発を図った。	引き続き、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努める。児童虐待防止マニュアルについては、ダイジェスト版を作成し、関係機関がより利用しやすいよう工夫する。また、市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。今後も適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。	市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性からの相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。	女性からの相談件数 7,000件程度
より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当該事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化してきている。このことから当該事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。	相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実に努めるほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実に努める。	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。
相談は増加傾向にある。しかし、相談のニーズがあっても相談できていない市民がいることが想定されるため、引き続き充実が必要である。	障害福祉サービスの相談、申請等の手続き 社会復帰施設・居宅生活支援・一般相談 関係機関との連絡会の実施	委託相談機関と合わせた相談件数の増加 相談件数 26,000件

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- 課題を適切に把握しているか C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
69①	C

判定理由および改善策等の提言

現状維持とし、この評価としました。
引き続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携、情報共有の迅速化に努め、早期発見、早期支援に結び付けてください。また、市民への意識啓発や地域住民の協力も含めた多方面からの監視体制の充実に ついても進めてください。次年度からは、市民への意識啓発について具体的な記載をお願いします。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	26年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	3
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	市民活動支援課	広報担当職員対象の説明会で、表現ガイドラインについて説明を行い、職場での周知を依頼した。	3
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	市民活動支援課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,931冊	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めるとともに、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設け、全庁的な研修を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を実施する。
広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行った。	引き続き、表現ガイドラインの周知、表現外ドライに基づく適切な表現への配慮に努める。	数値目標を設定することになじまない事業です。
蔵書の内容等を精査し、引き続き内容の充実に努める。	男女共同参画の趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	資料利用者数を増加させる。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	市民活動支援課	女性センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置した。	3
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	ハラスメント(セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント)に関する理解を深め、防止に繋げるため、全職員をとしたハラスメント防止研修を平成28年1月21日に実施した。講義及びグループディスカッション方式により、3時間実施し、32人(男性19人、女性13人)が受講した。	3
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	サービス事故の事例等を校長会などで周知するとともに、サービス事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	引き続き4人の担当者(男2人、女2人)による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3
79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	相談窓口を教職員に周知するとともに、相談があった場合には対応した。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。
今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。	数値目標の設定は困難である。
全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止に係る意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、研修実施していくが、内容については、管理職と一般職員を分けて、それぞれの立場から捉えた研修を実施することを検討する。	全職員を対象とした、ハラスメント防止研修を実施する予定である。また、今後の進め方や内容について他市の状況等を調査・研究し、より効果的な研修になるよう見直しを図っていく。	毎年度、ハラスメント防止研修を実施する。
繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、サービス事故防止のために啓発していく。	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。	数値目標は困難
相談体制の整備に努めた。今後も引き続き体制整備に取り組んでいきたい。	平成28年度からパワーハラスメントも含めた苦情処理体制として改めて相談窓口等の整備を図ったことから、両ハラスメントの防止を推進する。	数値目標設定不可
相談員のスキルアップを今後も図っていく。	相談窓口の設置。	数値目標は困難

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
D… 施策がやや後退している
E… 後退している

重点項目	評価
78①	C

判定理由および改善策等の提言

昨年度と変化が見られないため、この評価としました。職員全員に正しい理解が行き渡るように、職域別、年代別の研修などの実施も検討してください。また、実施回数を増やす、自習する期間を設ける等の工夫をし、最終的には何サイクルかの後、全職員が研修を受け終わるようにしてください。数値目標に「全職員が受講する」等の設定を検討してください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
80①	母子の健康増進	市民活動支援課	企業との共催で女性のための健康講座を実施した。 「おなかの健康教室」 共催:東京ヤクルト販売(株) 参加者 9人 「健康な骨作りのポイント」 共催:大塚製薬(株) 参加者 16人	3
80②	母子の健康増進	健康推進課	3~4か月児健康診査 2,246人 6~7か月児健康診査 2,250人 9~10か月児健康診査 2,150人 1歳6か月児健康診査 2,237人 3歳児健康診査 2,255人 乳幼児発達健康診査 74人 乳幼児健康診査経過観察 251人 乳幼児精密健康診査 192人 妊婦健康診査(14回) 26,710人 産婦健康診査 2,224人 母親学級(3回コース) 702人 両親学級(半日コース) 481人 妊産婦訪問指導 284人 新生児訪問指導 2,448人 乳幼児訪問指導 295人 子育て相談室 3,441人 地域子育てクラス 176組 離乳食教室 1,564人 母子保健相談 784人 妊婦歯科健康診査 901人 親と子の歯みがき教室 294人 幼児歯科健診 3,852人 保育所等巡回歯科保健指導 2,498人 妊産婦・乳幼児保健指導 8人 母子栄養強化食品支給 544人 予防接種 50,280人	3
81	健康診査事業の充実	健康推進課	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 子宮がん検診 2,379人 子宮がん検診(クーポン券) 210人 子宮がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,953人 乳がん検診 2,207人 乳がん検診(クーポン券) 728人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,103人 大腸がん検診 4,110人 大腸がん検診(クーポン券) 3,841人 肺がん検診 1,123人 胃がん検診 3,921人 喉頭がん検診 74人 前立腺がん検診 94人 骨粗しょう症検診 307人 若年層健康診査 684人	3
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	健康教育事業として、36回1946人参加 これまで実施していた、内臓脂肪測定の実施を拡大した結果、参加者が大幅に増えた。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
東京ヤクルト販売(株)、大塚製薬(株)と共催して、女性のための健康講座を2回実施した。各講座とも参加者数が定員の半数程度だったため、参加者数の増加に努める。	引き続き、女性のための健康講座を実施する。	参加者数が定員の60%以上
年間を通じて各事業を実施した。離乳食教室は66回に回数を増やし参加者を大幅に増やすことが出来た。乳幼児の発達支援体制を充実させることは今後の課題である	年間を通じて事業は実施する。発達支援の体制の充実は課内で検討プロジェクトを設置する	乳幼児健診、予防接種は100%の利用率が目標。
受診率の更なる向上を目指して、引き続き努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	定員の充足率100%
26年度比参加者数は増えたが、定員を満たさない事業もあったので、定員の適正化を含めて事業を検討する必要がある。	各事業とも周知を工夫して、定員を満たす事業運営を目指す。	定員の充足率100%

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,461人 各地域包括支援センター 2,923人 平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて検討した。	3
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	母子保健相談 784人 母親学級 977人 両親学級 439人 平成27年度より母親学級両親学級の内容を見直し児童虐待予防、父親の育児参加、子育て支援制度の活用などを盛り込んでいる。	3
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行うとともに、武蔵国 府中大使：太田光代氏の協力を得て、タレントを起用した啓発ポスターを作成した。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 市立中学校2校に対し、生命の誕生と性行為感染症の予防を含む健康に関する講話を実施し保健師を派遣した。	3
86	各種体操教室の実施	生涯学習スポーツ課	女性の健康づくりを目的に総合体育館において体操教室等を実施。 7コース、5,545人	4
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	生涯学習スポーツ課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 10回、延32人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
今後も介護予防の普及啓発として、介護予防教室や講座を継続して実施するが、国の方針が住民主体の通いの場による地域づくりをベースとした介護予防にシフトしたことを受けて、地域づくりが今後の課題となる。	介護予防教室や講座を実施する一方で平成29年4月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて新たな介護予防事業のあり方を検討する。	今後、制度変更が見込まれるため、現状での数値目標設定には馴染まない。
産婦人科医療機関でも母親学級等を実施していることから市で行うべき母親学級、両親学級の内容を検討し、産後の育児不安や児童虐待予防の観点を取り入れた講座とした。参加者の感想も概ね好評だった。今後も参加者の意見や、市が行うべき講座内容を検討していく必要がある。	母子保健相談は変更なく実施。 母親学級、両親学級は更に検討を重ねた結果、母親学級を3日コースから2日コースと変更し、両親学級では、参加者同士の交流の時間を盛り込むこととした。	27年度と同程度の参加者数
薬物乱用防止については、例年どおりの啓発活動を行うとともに、市内の中学校に対しての、ポスターや標語の募集を行った。 課題は、中高生の好奇心を狙った低年齢化と、中高年の弱み(ストレス・社会的地位)に付け込んだ高齢化と二極化してきている状況への対応が求められる。 学校からの依頼により健康推進課保健師を派遣し講話を実施した。生命の誕生に内容では様々な家庭背景の生徒がいることから、いのちの大切さにウエイトを置いた講話とした。	薬物乱用防止については、例年どおりイベント会場で行うほか、市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。 学校からの依頼に応じて教育開発を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
参加人数が増加しており、数値目標を達成できた。更なる参加者の増加を目標にしていきたい。	女性の健康づくりを目的に総合体育館において、体操教室等を実施する。	女性体操教室等の参加者数を増やす。 7コース、5,700人
種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回、延35人

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

重点項目	評価
84	C

判定理由および改善策等の提言

母親学級・両親学級の内容を見直したことは評価しますが、市民ニーズを確認せずに数値目標を「平成27年度と同程度の参加者数」としており、現状維持として、この評価としました。
子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの原点に戻り、未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ人に向けた啓発事業や女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座・パンフレットの作成を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 1件 就業規則 1件 解雇 1件 賞金 1件 退職金 1件 その他 14件 合計 19件	3
89①	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 17人 男性 6人 身の上 女性 35人 男性 12人 小計 女性 52人 男性 18人 合計 70人	3
89②	女性自身に関する相談	市民活動支援課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人) (2) 27年度女性問題相談総件数 1,331件 自分自身 130件(9.8%) 夫婦関係 284件(21.3%) 子ども(0～18歳) 41件(3.1%) 上記以外の家族 173件(13.0%) その他の人間関係 282件(21.2%) 心身 279件(21.0%) その他 138件(10.4%)	3
89③	女性自身に関する相談	子育て支援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 1,554件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援・生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
90	健康に関する相談	健康推進課	保健相談室(来所・電話・訪問)1,279件、その他の相談315件 合計1,560件	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
相談実績は前年より増加しており相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。 労務相談のさらなる周知を図る。	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくい。適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくい。適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。	相談体制の継続実施。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
健康に関する相談窓口の周知について今後も引き続き取り組む。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
D… 施策がやや後退している
E… 後退している

重点項目	評価
89②	C

判定理由および改善策等の提言

女性が安心して相談できる場を確保しているものの、平日に限っているなどまだ相談しづらい状況があるため、この評価としました。
平日だけでなく、月1回だけでも土・日・夜間に相談窓口を開設できるとより相談しやすくなります。外部委託も含めた土・日・夜間の相談体制の導入を検討してください。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	26年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	市民活動支援課	情報誌『スクエア21』を3回発行した。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載した。	3
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	市民活動支援課	主催講座 14講座(延べ30回) 延べ受講者886人(男性70人) 登録団体共催講座 9講座(延べ17回) 延べ受講者876人(男性101人) 恵仁会病院共催講座 3講座(延べ3回) 延べ受講者98人(男性8人) 市民企画講座 5講座(延べ5回) 延べ受講者128人(男性14人) 男女共同参画推進フォーラム 全25講座+作品展示 参加者934人	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。
女性センター情報誌『スクエア21』は、平成27年度より、登録団体連絡会の情報誌『りぷる』と統合し、発行している。	女性センター情報誌『スクエア21』の発行。 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載する。	『スクエア21』を3回以上発行
男女共同参画についての意識啓発として、主催講座、登録団体共催講座、恵仁会病院共催講座、市民企画講座、男女共同参画推進フォーラムを実施した。	男女共同参画についての講座等を実施し、市民の意識啓発に努める。	数値目標をたてることは困難だが、男女共同参画の意識啓発となる講座を実施する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
- D… 施策がやや後退している
- E… 後退している

重点項目	評価
91①	C

判定理由および改善策等の提言

広報物に意識啓発のための紙面を掲載していることは評価できますが、どれほど意識啓発ができているかわからないので、この評価としました。
広報についてのアンケートやモニターなどを実施し、特に女性の意見を聞く機会を作ることを検討してください。
また、ヒアリングに応じていただいた内容を活かし、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実に向けていただくとともに、広報紙やテレビ広報、ツイッターやホームページ等のインターネットの具体的活用事例について記載してください。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の実績	担当課評価
93	男女共同参画についての調査	市民活動支援課	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
平成27年度の世論調査では、男女共同参画に関する特設質問は設定していない。	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討、要望をしていく。	数値目標の設定にはなじまない。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。

また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	市民活動支援課	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議した。 開催回数 6回 男女共同参画推進協議会委員 12名(男性5名、女性7名)	4
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	市民活動支援課	男女共同参画推進本部を設置し「職員のワーク・ライフ・バランスに係る課題の抽出」に取り組んだ。 本部会議 2回 幹事会 2回 専門部会 4回	3
96	スクエア21・女性センターの運営	市民活動支援課	平成27年度女性センター来館者数 53,154人(女性35,067人男性11,238人、子ども6,849人) 女性センター登録団体数125団体 女性センター稼働率(会議室・和室)51.4%	3

評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画計画の推進についての評価・検証や女性センターの事業計画及び運営に関することについての検討等を行い、市長に答申をした。	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議する。	男女共同参画推進協議会を年6回開催する。
職員対象のアンケート調査を実施、分析し、以下の7つの課題を得た。 (1)有給休暇の申請がしやすい環境づくり (2)職場内でのコミュニケーションの増加 (3)仕事に追われてプライベートの時間が少ない (4)仕事と家庭の両立について、男女間で意識の差がある (5)地域活動への関心が低い (6)育児休業の取得について男女間、世代間で意識の差がある (7)ワーク・ライフ・バランスの実現を促進する制度が十分に機能していない	平成27年度に得た課題について、解決に向けた取り組み内容を検討する。	数値目標の設定にはなじまない事業です。
女性センター来館者数は微増を続けている状況ではあるが、意識啓発講座等の実施により施設の認知度の向上を図る必要がある。	男女共同参画を推進する拠点として、講座等を実施し、情報発信の内容を検討します。	男女共同参画の推進に係る情報誌等の発行及び講座を実施する。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか A… 施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B… 施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C… 現状維持
- D… 施策がやや後退している
- E… 後退している

重点項目	評価
95	B

判定理由および改善策等の提言

男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることを評価したく、この評価としました。アンケートを取って問題点や課題を「見える化」しているところは素晴らしいと思うので、今後は課題解決に向けた改善活動に着実に取り組むことを期待しています。

2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関すること について

「府中市女性センターの事業計画及び運営に関すること」について、府中市女性センターでは、セミナー及び講座に係る事業計画として、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民や市民団体が実行委員会を構成して実施する男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座など、様々な主体と相互の得意分野を生かした協働による事業運営に努めていると評価しております。これらの事業の中でも、専門的な分野に及ぶ講座は、結果として参加者数が少ないこともありますが、男女共同参画社会を実現するための一歩は普及・啓発活動であることから、参加者数が少なかった事業であっても、開催日時や対象者を変えるなどの工夫を加えて継続的に実施していくことが肝要であると考えます。

近年、ドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）による被害が社会問題となっていることから、今後はデートDVを含めたDV防止に関する講座についても、関係機関や団体等と連携を図り、社会情勢の変化に対応していくための講座を事業計画に反映して実施されることを期待します。

女性センターの運営全般について検討した中で、次の4点について重点的に検討を行いましたので、その結果を答申します。

(1) DV防止に関する講座や啓発事業の実施について

メディアなどでも「DV」という言葉は一般的に使用されるようになり、以前に比べDVという言葉の認知度は上がっている一方で、「身体的な暴力」のみがDVと捉えられたり、「自分には関係ない」と思われたりする傾向が見受けられます。そのことから、DV、デートDVについての講座を開催しても参加者はあまり多くないように感じられます。しかし、DV、デートDV関連の啓発講座は、毎年実施することに意味がありますので、受講者の増加を図りながら今後も継続的な講座の実施を求めます。

また、デートDV講座の実施にあたっては、既に市内の大学と連携して実施していますが、今後は高等学校や中学校にも連携先を広げ、より若いうちにデートDVについて意識を高めることができるよう検討してください。

さらに、他の自治体では、デートDVに関する小冊子を作成し小・中学生に配布している例もあります。府中市でも啓発用の小冊子の作成及び配布を検討してください。

(2) 第6次府中市男女共同参画計画の策定に向けた市民意識調査の実施について

現在の第5次府中市男女共同参画計画は、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間としており、毎年、各施策の進捗状況についての第三者評価を実施していますが、平成30年度には第6次計画策定に向けて動き出すこととなります。

計画の策定にあたっては実態を把握することが不可欠ですが、府中市では、平成10年（1998年）を最後に男女共同参画に関する市民意識調査を実施していません。その間、男女共同参画社会基本法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行される中、女性の貧困の問題、平成23年（2011年）の東日本大震災を経験したことによって「女性と防災」が大きなテーマになってきているなど、男女共同参画を取り巻く社会環境は大きく変化しており、またそれに関する市民の意識やニーズも変わってきています。近年ではLGBTなど性的マイノリティに関する理解も深まり、多文化化によるダイバーシティの推進も社会的関心を呼んでいます。

数年に一度、市政世論調査の中で男女共同参画に関する設問を設けていますが、基本計画の策定にあたっては、市政世論調査とは別に男女共同参画に特化した市民意識調査及び府中市における出生率や女性の雇用率等の実態調査を実施することが必要と考えますので、それに必要な予算措置等について検討してください。

(3) 「女性センター」施設名変更について

平成7年（1995年）の開館以来現在まで、府中市は「女性センター」の名称で男女共同参画の拠点施設を運営しています。しかし、その後男女共同参画に関する法整備も進み、社会情勢も変化していく中で、女性センターに求められる役割も変わりつつあるのではないのでしょうか。現在、都内で男女共同参画の推進を図る施設を設置している自治体の中で、「女性センター」という名称を使用しているのは、38区市のうち8区市となっていることからその流れは感じられます。

また、「女性センター」の名称は女性だけを対象とする施設であるとの誤解を招き、男性は入りづらいという声も少なくありません。女性センター設置当初は、その目的は主に女性の地位向上と女性の学習の場の提供でしたが、男女共同参画社会の最終目標である男女平等社会をつくるためには、男性の参画が不

可欠です。また、施設の利用者を増やす上でも男性の利用率の向上は必須です。「男女共同参画」という用語がある程度定着した現在、男性も利用できる施設であることを認識していただく名称を求める機運も高まってきていると考えられます。このような中、市で名称変更を検討する必要性を感じています。なお、名称を検討するにあたっては、公募によることを前提としますが、例えば、他の自治体が使っていないような「女性男性センター」など、認知度や記憶を高めるような名称にするのも良いかも知れません。

公募によって決まった愛称である「スクエア21」については、女性たちの交流する広場という意味を持ち、21世紀の女性の活躍推進を見据えた名称といえますが、女性センターの名称変更と同時に、女性センターのコンセプトが伝わりやすい愛称に変更することの検討を提案します。

(4) 男女共同参画（男女平等）条例の制定について

平成11年（1999年）に国は「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現は、「21世紀のわが国の最重要課題」であるとしています。

府中市は、同じ平成11年に「男女共同参画都市」を宣言しています。また、市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置し、「府中市男女共同参画計画～男女が共に参画するまち府中プラン」を策定しているほか、「府中市男女共同参画推進協議会」を設置し、専門的見地及び市民からの意見を受け入れ、男女共同参画のまちづくりの推進に反映する取組を行っています。

今後も男女共同参画の拡大・促進を図るため、「男女共同参画（男女平等）条例」の制定を要望します。条例を制定することで、男女共同参画を推進・実現する具体的な基本方針・法的規定を明示することとなり、男女平等への取組や協力を担保する市や地域や市民等の責務についても規定され、男女共同参画のまちづくりをさらに推進することができます。

国の基本法の制定後、平成28年（2016年）4月現在、千葉県を除く全都道府県において条例が制定され、東京都では14区11市が条例を制定しています。近隣では、小平市に続いて、平成29年（2017年）には武蔵野市で条例が施行される見込みです。

府中市が条例を制定することによって、広く市民の男女共同参画のまちづくりに対する関心が高まり、男女平等の実現に少しでも近づくことになると考えます。

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項）
第1回	平成28年 5月20日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について ・女性センターの事業報告・運営について
第2回	平成28年 7月15日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課 ヒアリングについて ・女性センターの事業報告・運営について
第3回	平成28年 9月30日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第4回	平成28年 11月16日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第5回	平成28年 12月16日	・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について ・男女共同参画の推進に関する事項について
第6回	平成29年 2月10日	・平成29年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について ・府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）について